

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年10月30日
【会社名】	株式会社ハチバン
【英訳名】	HACHI-BAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 克治
【本店の所在の場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理部長 酒井 守一
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理部長 酒井 守一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 281,055,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	457,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は1,000株であります。

- (注) 1. 平成27年10月30日(金)に開催された取締役会決議によります。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分(以下「本自己株式処分」という。)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所  
名称: 株式会社証券保管振替機構  
住所: 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	457,000株	281,055,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	457,000株	281,055,000	-

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
615	-	1,000株	平成27年11月17日(火)	-	平成27年11月18日(水)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。
3. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を払い込むものとします。
4. 発行価格は本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社八チバン 管理部	石川県金沢市新神田一丁目12番18号

##### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北陸銀行 金沢支店	石川県金沢市南町5番28号

### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
281,055,000	2,800,000	278,255,000

(注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、弁護士費用・アドバイザー費用・有価証券届出書等の書類作成費用等の概算であります。

#### (2)【手取金の使途】

本自己株式処分につきましては、「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、直営店舗（8番らーめん本店）の新築および工場設備更新にかかる設備投資資金ならびに短期借入金の返済に充てたいします。

それぞれの内訳ならびに工事代金等の支払は、下表のとおりであります。なお、実際の支払いまでは、当社銀行口座で適切に資金を管理する予定であります。

具体的な使途	金額（百万円）	支払い予定時期
8番らーめん本店新築	100	平成28年4月
内訳 建物・店舗内装・設備機器等	60	
敷地造成舗装ほか	40	
本社工場設備更新	150	
内訳 中華生麺製造設備更新	60	平成28年2月から同年4月
冷凍餃子製造設備更新	70	平成27年12月から平成28年3月
受水槽他水道設備更新	20	平成28年4月
短期借入金の返済	28	平成27年11月
合計	278	

### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	麒麟麦酒株式会社	
	本店の所在地	東京都中野区中野四丁目10番2号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 布施 孝之	
	資本金	300億円	
	事業の内容	酒類の製造	
	主たる出資者及びその出資比率	キリン株式会社 100%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	591,550株（発行済株式総数の3.68%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	キリンビールマーケティング株式会社を通じて、当該会社の酒類等を仕入れています。	

（注） 上記は、平成27年10月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	日清製粉株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 見目 信樹	
	資本金	14,875百万円	
	事業の内容	小麦粉、ふすま、その他の加工品および関連商材の製造・販売	
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社日清製粉グループ本社 100%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	375,500株（発行済株式総数の2.34%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	大和産業株式会社を通じて、当該会社の製麺用小麦粉を仕入れています。		

（注） 上記は、平成27年10月30日現在におけるものであります。

a . 割当予定 先の概要	名称	株式会社アルプ	
	本店の所在地	石川県金沢市近岡町309番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 古賀 美純	
	資本金	1億円	
	事業の内容	臨床検査業務、薬局の経営、食品衛生法に基づく検査業務	
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社アルプ企画 72.95%、古賀 克己 11.29%、従業員持株会 11.10%	
b . 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割当 予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有してい る当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社へ、当社製商品・工場・フランチャイズチェーンおよび直営店の厨房環境・従業員にかかる衛生検査業務を委託しています。	

（注） 上記は、平成27年10月30日現在におけるものであります。

a . 割当予定 先の概要	名称	大和産業株式会社	
	本店の所在地	愛知県名古屋市西区新道一丁目14番4号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 川上 修己	
	資本金	1億円	
	事業の内容	食品原料卸売業	
	主たる出資者及びその出資比率	社員持株会 18.12%、名糖産業株式会社 8.00%、日清製粉株式会社 8.00%	
b . 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割当 予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有してい る当社の株式の数	216,000株（発行済株式総数の1.35%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	地場食品卸会社を通じて、当該会社から日清製粉株式会社製の製麺用小麦粉を仕入れています。	

（注） 上記は、平成27年10月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	日本水産株式会社	
	本店の所在地	東京都港区西新橋一丁目3番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第100期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月25日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第101期第1四半期 （自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月13日関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社から、当社PB商品のほか、業務用食材を仕入れています。	

（注） 上記は、平成27年10月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	ケンコーマヨネーズ株式会社	
	本店の所在地	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第58期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月23日近畿財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第59期第1四半期 （自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月10日近畿財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社から、業務用食材を仕入れています。	

（注） 上記は、平成27年10月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定 先の概要	名称	ホシザキ電機株式会社	
	本店の所在地	愛知県豊明市栄町南館3番の16	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第69期 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年3月26日関東財務局長に提出 訂正有価証券報告書 事業年度 第69期 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年4月13日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第70期第1四半期 （自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年5月12日関東財務局長に提出 事業年度 第70期第2四半期 （自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月11日関東財務局長に提出	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割当 予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有してい る当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	ホシザキ北信越株式会社を通じて、当該会社の店舗厨房設備機器類の購入・仕入取引があります。	

（注） 上記は、平成27年10月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社サラダコスモ	
	本店の所在地	岐阜県中津川市千旦林1-15	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 中田 智洋	
	資本金	9,000万円	
	事業の内容	野菜づくり農業、ちこり焼酎製造および販売、教育型観光生産施設の運営	
	主たる出資者及びその出資比率	中田 智洋 42.11%、中田 絹江 20.00%、中田 スミ子 16.67%	
	b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割当 予定先の株式の数
割当予定先が保有してい る当社の株式の数			該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。	
資金関係		該当事項はありません。	
技術関係		該当事項はありません。	
取引関係		当該会社から、国産生鮮野菜類を仕入れています。	

（注） 上記は、平成27年10月30日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	高瀬物産株式会社	
	本店の所在地	東京都江東区塩浜一丁目3番16号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役会長 高瀬 孝三	
	資本金	20億円	
	事業の内容	業務用食品・酒類卸売業	
	主たる出資者及びその出資比率	高瀬 知康 31.68%、高瀬 晃裕 16.00%、高瀬 昌代 16.00%、高瀬興業株式会社 14.75%、株式会社東京風月堂 11.04%、小山観光開発株式会社 6.79%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	60,000株（発行済株式総数の0.37%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社から、業務用食材を仕入れています。	

（注） 上記は、平成27年10月30日現在におけるものであります。

#### c. 割当予定先の選定理由

当社は、昭和42年に石川県加賀市にラーメン店を開業して以来、「8番らーめん」の直営及びフランチャイズチェーン展開を中心に業容を拡大し、平成27年10月30日現在で「8番らーめん」を主としてらーめんチェーン店を250店舗（北陸を中心に国内132店舗、タイ国を中心に海外118店舗）、和食店舗12店舗、総店舗数262店舗を展開するとともに、外販事業として生麺及び生冷凍餃子を地元スーパーマーケットを始めとして、国内各地の生活協同組合、量販店等に販売しております。また、タイ国の関連会社においてスープ・エキスの製造及び販売を手掛けております。

外食産業におきましては、消費税増税による売上への影響は限定的なものに留まっておりますが、消費者の節約志向は依然として強く、また、円安による原材料価格の上昇や、人手不足を背景とした人件費関連コスト等の負担増、異業種との競争が続くなど、引き続き厳しい状況が続いております。また、国内の人口減少や少子高齢化が進展しており、外食ニーズの多様化、内食・中食市場の拡大など、外食市場は構造的な転換期にあり、新しい顧客層や消費者ニーズの開拓に向けた企業間競争が激化しております。当該変化に迅速に対応することが経営に求められております。

そのような中、保有する自己株式の活用方法について様々な観点から検討を重ねてまいりましたが、当社が将来に向けて更なる発展を図るためには、取引先との関係強化及び自己資本の充実が不可欠であり、そのことを目的として自己株式を割当てる戦略方針に至りました。

直営店店舗の出店資金は、将来のフランチャイズ契約者への店舗設備の売却や賃貸を見据えて、売却あるいは賃貸によって得られる資金を返済原資とする金融機関からの借入により調達をしてきておりました。しかしながら今般、当社直営店であり創業店舗である8番らーめん本店（以下「創業店舗」といいます。）前の道路幅拡張工事に伴い、中央分離帯が設けられることにより、当該創業店舗の売上高の減少が避けられない見通しとなりました。当該創業店舗は、当社の主要事業である8番らーめんフランチャイズチェーンの象徴として常に時代の変化に対応し、店舗営業のモデル店として活況を維持してチェーン店の目標であり続けております。この意義を維持向上するため、近隣適地に新築移転を行うことといたしました。当該創業店舗は、将来に向けてフランチャイズ契約者への売却や賃貸の予定はなく、出店資金を自己資金により充当することといたしました。

また、当社製品の主要製造拠点である本社工場は、平成8年の竣工稼働以来20年を迎え、生産設備機器の老朽化による大規模修繕や買換えなどの設備更新を集中的に行う必要が生じてきております。本社工場における主要製造品目は、主として当社グループの中核事業である外食事業のらーめん部門と外販事業で使用する中華生麺、冷凍餃子であり、陳腐化リスクが極めて低いものであります。そのため当該生産設備機器は少品種大量生産に適した性能を有し、長期安定的に使用するものであり、設備更新資金を自己資金により充当することといたしました。

これらの資金の調達にあたっては、当社と従来から取引のある麒麟麦酒株式会社、日清製粉株式会社、株式会社アルプ、大和産業株式会社、日本水産株式会社、ケンコーマヨネーズ株式会社、ホシザキ電機株式会社、株式会社サラダコスモ、高瀬物産株式会社を処分予定先として自己株式を処分することにより出店ならびに設備更新資金を調達し、かつ取引関係を強化し、お互いの強みの有効活用を図ることが最適であるとの結論に至りました。今回の本自己株式処分は、株式会社リンガーハットとの資本業務提携・持株比率は維持しつつ、既存取引先との関係の強



化を視野に入れて検討し決定いたしました。当社はこれにより外食産業における業界情報や営業ノウハウを共有化し、更なる発展に向けた経営戦略を講じて参りたいと考えております。

#### 割当予定先個別選定理由

会社名	理由
麒麟麦酒株式会社	酒類等の仕入取引における更なる関係強化
日清製粉株式会社	製麺用小麦粉仕入取引における更なる関係強化
株式会社アルプ	衛生検査業務における更なる関係強化
大和産業株式会社	製麺用小麦粉仕入取引における更なる関係強化
日本水産株式会社	食材の安定的な仕入取引と更なる関係強化
ケンコーマヨネーズ株式会社	食材の安定的な仕入取引と更なる関係強化
ホシザキ電機株式会社	店舗厨房設備機器の共同開発と更なる関係強化
株式会社サラダコスモ	国産生鮮野菜類の安定的な仕入取引と更なる関係強化
高瀬物産株式会社	食材の安定的な仕入取引と更なる関係強化

#### d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先	種類	割当予定株式数	払込予定金額(円)
麒麟麦酒株式会社	当社普通株式	100,000株	61,500,000
日清製粉株式会社	当社普通株式	100,000株	61,500,000
株式会社アルプ	当社普通株式	100,000株	61,500,000
大和産業株式会社	当社普通株式	77,000株	47,355,000
日本水産株式会社	当社普通株式	22,000株	13,530,000
ケンコーマヨネーズ株式会社	当社普通株式	20,000株	12,300,000
ホシザキ電機株式会社	当社普通株式	20,000株	12,300,000
株式会社サラダコスモ	当社普通株式	10,000株	6,150,000
高瀬物産株式会社	当社普通株式	8,000株	4,920,000
合計		457,000株	281,055,000

#### e. 株券等の保有方針

当社は、各割当予定先に、本自己株式処分により取得した株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。また、当社は、各割当予定先に対して払込期日から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び譲渡株式数等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告に基づく報告を株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

#### f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、払込予定先の日本水産株式会社、ケンコーマヨネーズ株式会社、ホシザキ電機株式会社については、直近の有価証券報告書、四半期報告書における財務諸表により、麒麟麦酒株式会社、日清製粉株式会社、株式会社アルプ、大和産業株式会社、株式会社サラダコスモ、高瀬物産株式会社については直近の金融機関等における口座残高確認書等の残高により、本自己株式処分の払込みに要する財産を保有しているものと判断しております。

### g．割当予定先の実態

割当予定先である麒麟麦酒株式会社の親会社キリンホールディングス株式会社は株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所、証券会員制法人札幌証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に、日清製粉株式会社の親会社株式会社日清製粉グループ本社は株式会社東京証券取引所に、日本水産株式会社は株式会社東京証券取引所に、ケンコーマヨネーズ株式会社は株式会社東京証券取引所に、ホシザキ電機株式会社は株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所にそれぞれ上場しており、各社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、割当予定先の役員もしくは子会社または割当予定先の主要株主が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

株式会社アルプ、大和産業株式会社、株式会社サラダコスモ、高瀬物産株式会社は、本第三者割当増資の払込期日時点で予定されている当該割当先の役員もしくは子会社または割当予定先の主要株主が反社会的勢力等でないこと及び反社会的勢力等と何らかの関係の有していないか、第三者調査機関である株式会社J P Rサーチ&コンサルティング（住所：東京都港区虎ノ門三丁目7番12号、代表取締役：古野啓介）に調査を依頼した結果、関係性を確定できる事実は確認されなかった旨の調査結果を受領いたしました。これにより、すべての割当予定先、割当予定先の役員もしくは子会社または割当予定先の主要株主が反社会的勢力等と一切関係ないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 処分価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

処分価格につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日（平成27年10月29日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値615円としております。

当該処分価格は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成27年9月30日から平成27年10月29日まで）の終値の平均値である613円（円未満切捨て）に対しては、0.33%のプレミアム、同直前3ヶ月間（平成27年7月30日から平成27年10月29日まで）の終値の平均値である625円（円未満切捨て）に対しては、1.60%のディスカウント、同直前6ヶ月間（平成27年4月30日から平成27年10月29日まで）の終値の平均値である606円（円未満切捨て）に対しては、1.49%のプレミアムであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、割当予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な処分価格には該当しないものと判断いたしました。

上記処分価格につきましては、取締役会に出席した監査役4名全員（全て社外監査役）が、特に有利な処分価格には該当しておらず、また適法である旨の意見を表明しております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模に合理性があると判断した根拠

本自己株式処分により、麒麟麦酒株式会社、日清製粉株式会社、株式会社アルプ、大和産業株式会社、日本水産株式会社、ケンコーマヨネーズ株式会社、ホシザキ電機株式会社、株式会社サラダコスモ、高瀬物産株式会社に対して割当てる株式数は457,000株であり、本自己株式処分前の当社普通株式の発行済株式総数16,040,558株の2.85%（総議決権数15,442個に対する割合2.96%）に相当し、これにより、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分により、資本関係を構築し信頼関係を強固にすることで、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
株式会社リンガーハット	長崎県長崎市鍛冶屋町6-50	1,526	9.88%	1,526	9.60%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	756	4.90%	756	4.76%
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	733	4.75%	733	4.61%
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	591	3.83%	691	4.35%
ハチパン取引先持株会	石川県金沢市新神田1-12-18	554	3.59%	554	3.48%
株式会社ジーエスシー	石川県金沢市高尾南2-130	509	3.30%	509	3.20%
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1-25	375	2.43%	475	2.99%
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	298	1.93%	298	1.87%
大和産業株式会社	愛知県名古屋市中区新道1-14-4	216	1.40%	293	1.84%
後藤 四郎	石川県金沢市	263	1.70%	263	1.65%
計	-	5,824	37.70%	6,098	38.35%

- (注) 1. 本第三者割当後の大株主の状況は、平成27年9月20日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2. 上記の他、平成27年10月30日現在457,020株を自己株式として所有しており、割当後20株となります。
3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を、平成27年9月20日現在の総議決権数（15,442個）に、本自己株式処分により増加する議決権数（457個）を加えた数で除して算出した数値であります。
4. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）の所有株式のうち信託業務に係る株式数は756千株であります。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の第45期有価証券報告書及び第46期第2四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降本有価証券届出書提出日（平成27年10月30日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成27年10月30日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2. 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の第45期有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成27年10月30日）までに、以下の臨時報告書を北陸財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

平成27年6月19日提出の臨時報告書

#### 1 提出理由

平成27年6月18日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月18日

##### (2) 当該決議事項の内容

###### 第1号議案 剰余金処分の件

###### 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円 総額31,170,136円

###### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、非業務執行取締役、社外監査役以外の監査役に対して、会社に対する損害賠償責任の一部を免除する契約を締結することが可能となったことにより、これら非業務執行取締役等による業務執行に関するモニタリングが十分に機能されるように、現行定款第26条第2項（取締役の責任免除）及び同第33条第2項（監査役の責任免除）の規定を変更し、それに伴う語句の修正を含むものであります。

###### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、石川正則を選任するものであります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、岩本太加司を選任するものであります。

## 第5号議案 役員賞与支給の件

取締役6名および監査役4名に対し、役員賞与総額15,000千円（取締役分14,100千円、監査役分900千円）を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

- ・総議決権の数（平成27年3月20日現在） 15,435個
- ・株主総会当日出席者を含めた議決権行使総数 10,628個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	10,243	31	-	（注）1	可決（96.4％）
第2号議案	10,249	25	-	（注）2	可決（96.4％）
第3号議案 石川 正則	10,221	53	-	（注）3	可決（96.2％）
第4号議案 岩本 太加司	10,209	65	-	（注）3	可決（96.1％）
第5号議案	10,184	89	1	（注）1	可決（95.8％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

## 平成27年7月30日提出の臨時報告書

## 1 提出理由

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の特定子会社かつ完全子会社である株式会社ハチパントレーディングジャパンを消滅会社とする吸収合併（以下、本合併という。）を行うことを決議するとともに、同日付で合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

## 1．特定子会社の異動に関する事項

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社ハチパントレーディングジャパン
住所	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
代表者の氏名	代表取締役社長 後藤 克治
資本金	250,000千円
事業の内容	食料品及び調味料の輸出入及び販売

## (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

## 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	5,000個
異動後	- 個(本合併により消滅)

## 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	100%
異動後	- %(本合併により消滅)

## (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由	当社が、当社の特定子会社である株式会社ハチパントレーディングジャパンを吸収合併することにより、同社が消滅することによるものであります。
異動の年月日	平成27年9月21日(本合併の効力発生日)

## 2. 本合併に関する事項

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告)

## (1) 本合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ハチパントレーディングジャパン
本店の所在地	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
代表者の氏名	代表取締役社長 後藤 克治
資本金の額	250,000千円(平成27年3月20日現在)
純資産の額	269,341千円(平成27年3月20日現在)
総資産の額	284,399千円(平成27年3月20日現在)
事業の内容	食料品及び調味料の輸出入及び販売

## 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高(千円)	111,433	116,545	121,702
営業利益又は営業損失( )(千円)	855	10,626	9,873
経常利益(千円)	2,088	15,823	12,142
当期純利益(千円)	937	10,661	7,215

## 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
株式会社ハチパン	100

## 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は株式会社ハチパントレーディングジャパンの全株式を所有しております。
人的関係	当社の取締役3名が株式会社ハチパントレーディングジャパンの取締役、監査役1名が同社の監査役を兼務しております。
取引関係	当社は、株式会社ハチパントレーディングジャパンから、主として8番らーめんフランチャイズチェーンで使用するラーメンスープのほか、製品の原材料の一部として、エキス類を購入しております。

## (2) 本合併の目的

当社は、創業以来「より多くの人々に、より良い商品をより安く、より良い環境の中でお届けし続ける」ことを経営の柱として、日々の事業活動に取り組んでおります。今般、食料品および調味料の輸出入および販売を主要な事業とする完全子会社である株式会社ハチパントレーディングジャパンを合併し、一体的かつ効果的な事業展開を図ることで、企業価値の一層の向上およびお客様のニーズにお応えできる「商品」、「サービス」、「環境づくり」を目指してまいります。

## (3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

## 本合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ハチパントレーディングジャパンは解散いたします。

## 本合併に係る割当ての内容

株式会社ハチパントレーディングジャパンは当社の完全子会社であるため、本合併による対価の交付はありません。

## その他の本合併契約の内容

合併契約承認取締役会 平成27年7月30日

合併契約締結 平成27年7月30日

合併期日（効力発生日） 平成27年9月21日

（注）本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併ならびに同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及び株式会社ハチパントレーディングジャパンにおいて株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

## (4) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

## (5) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ハチパン
本店の所在地	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
代表者の氏名	代表取締役社長 後藤 克治
資本金の額	1,518百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	食品製造加工および販売、飲食店の経営、飲食店フランチャイズチェーン事業

## 平成27年10月23日提出の臨時報告書

## 1 提出理由

当社の代表取締役会長である後藤四郎より、平成27年10月23日付で代表権を返上する旨の申出があり、これを受理いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数  
代表取締役の異動

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
後藤 四郎 (昭和22年9月22日生)	取締役会長	代表取締役会長	平成27年10月23日	263,054株

所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しています。

## 平成27年10月27日提出の臨時報告書の訂正報告書

## 1 提出理由

当社は、平成27年7月30日に金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、当社の特定子会社かつ完全子会社である株式会社ハチパンレーディングジャパンを、平成27年9月21日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行うことについて臨時報告書を提出しておりますが、今般、当該臨時報告書提出時に未定としておりました事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 訂正事項

## 2 報告内容

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

## 3 訂正内容

訂正箇所は、\_\_\_\_\_（下線）を付して表示しております。

## (訂正前)

(5) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ハチパン
本店の所在地	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
代表者の氏名	代表取締役社長 後藤 克治
資本金の額	1,518百万円
純資産の額	<u>現時点では確定しておりません。</u>
総資産の額	<u>現時点では確定しておりません。</u>
事業の内容	食品製造加工及び販売、飲食店の経営、飲食店フランチャイズチェーン事業



(訂正後)

(5) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ハチバン
本店の所在地	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
代表者の氏名	代表取締役社長 後藤 克治
資本金の額	1,518百万円
純資産の額	4,169百万円
総資産の額	5,956百万円
事業の内容	食品製造加工及び販売、飲食店の経営、飲食店フランチャイズチェーン事業

#### 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第45期)	自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日	平成27年6月18日 北陸財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第46期第2四半期報告書)	自 平成27年6月21日 至 平成27年9月20日	平成27年10月27日 北陸財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出されたデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月18日

株式会社ハチバン

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印  
業務執行社員

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチバンの平成26年3月21日から平成27年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチバン及び連結子会社の平成27年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハチパンの平成27年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ハチパンが平成27年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

株式会社ハチパン

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチパンの平成26年3月21日から平成27年3月20日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチパンの平成27年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月27日

株式会社ハチバン

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立石 康人 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチバンの平成27年3月21日から平成28年3月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年6月21日から平成27年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月21日から平成27年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハチバン及び連結子会社の平成27年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。